

# 投資信託・外貨定期預金パッケージ型定期預金

# 3WAYパック

お取り扱い期間

令和5年10月2日(月)～令和6年9月30日(月)



「投資信託」、「外貨定期預金」をお申し込みいただいた個人のお客さまの「スーパー定期」に上乗せ金利を適用!

お預け入れ期間 3カ月

「スーパー定期」の  
店頭表示利率に  
**+年 0.5%**

- 上乗せ金利は、当初3カ月のみの適用となります。継続時は、継続日におけるスーパー定期(3カ月)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。
- 満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。解約日における普通預金の利率およびお預け入れ日から解約日の前日までの日数により利息を計算させていただきます。

お預け入れ期間 6カ月

「スーパー定期」の  
店頭表示利率に  
**+年 0.25%**

- 上乗せ金利は、当初6カ月のみの適用となります。継続時は、継続日におけるスーパー定期(6カ月)の店頭表示利率で自動継続させていただきます。
- 満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。解約日における普通預金の利率およびお預け入れ日から解約日の前日までの日数により利息を計算させていただきます。



街のフレンドリーバンク  
**広島信用金庫**

<https://www.hiroshin.co.jp/>

令和5年10月2日現在

## 3WAYパックについての注意事項

- お取り扱い期間中であっても、「スーパー定期」の募集総額20億円に達した場合、お取り扱いを終了させていただきます。
- 「投資信託」「外貨定期預金」「スーパー定期」のお取引名義は同一とさせていただきます。
- 「投信インターネットサービス」での投資信託ご購入は、本商品の対象外とさせていただきます。

## スーパー定期についての注意事項

- 「スーパー定期」のお預け入れ限度額は、「投資信託購入金額」または「外貨定期預金お預け入れ金額※」または「投資信託購入金額+外貨定期預金お預け入れ金額※」の範囲内とさせていただきます。ただし、上記金額が1千万円以上の場合、1口座あたりのスーパー定期お預け入れ金額は、1千万円未満とさせていただきます。  
※「外貨定期預金お預け入れ金額」は、お預け入れ当日の当金庫公表相場にて円貨に換算します。当金庫公表相場は、米ドル・ユーロは午前10時頃、豪ドルは午前11時頃に提示します。
- 「スーパー定期」は自動継続方式のみのお取り扱いとなります。継続時は継続日におけるお預け入れ期間に応じたスーパー定期の店頭表示利率で自動継続させていただきます。
- 上乗せ金利の適用は、お預け入れ日から初回満期日までとさせていただきます。
- 最新の利率については、店頭もしくは当金庫ホームページをご確認ください。
- この預金は、預金保険制度の対象商品です。
- 利息には税金がかかります。(マル優のお取り扱いもできます。)  
※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

## 投資信託に関する手数料等の概要

### ■申込手数料

購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、取扱商品一覧表に記載の手数料率、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ■信託報酬等

保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として信託財産の純資産総額に対して、取扱商品一覧表に記載の料率を乗じた額となります。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。

### ■信託財産留保額

換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、取扱商品一覧表に記載の料率を乗じた額をご負担いただきます。ご換金の際には、換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(換金価値)にて換金代金が算出されます。

## 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.30%の申込手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大年0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大2.42%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。  
なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申し込みに関しては、クーリング・オフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。  
投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- お客さまが暴力団員、暴力団関係企業、および総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することはできません。
- お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申し込みを受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 外貨定期預金に関する留意事項



### ■外貨定期預金の留意事項

#### ●為替変動リスクがあります。

外貨預金には、為替相場の変動により為替差損が生じるリスク（為替変動リスク）があります。

お引き出し時の円換算金額は為替相場により変動するため、外貨建ての預金利率と円ベースの利回りは一致しません。お預け入れ時の為替相場に比べ、お引き出し時の相場が円安になると「為替差益」が生じますが、逆に円高になると「為替差損」が生じ、お受け取り円貨額がお預け入れ時の払い込み円貨額を下回る（=元本割れ）可能性もあります。

#### ●適用相場について。

外貨預金のお取引に適用される為替レートは、次の2種類の当金庫公表相場\*です。

TTS:円貨から外貨に交換する時の適用レート（預入時）

TTB:外貨から円貨に交換する時の適用レート（引出時）

★当金庫公表相場は、テレビや新聞等で報道されている銀行間市場で取引される為替相場とは異なります。お預け入れやお引き出しの際には、必ず適用相場を窓口にてご確認ください。

TTSレート・TTBレートには、1米ドルあたり各1円（往復2円）、1ユーロあたり各1円50銭（往復3円）、1豪ドルあたり各2円（往復4円）の手数料が含まれています。

したがって、為替相場に変動がない場合でも、預入時に適用するTTSレートと引出時に適用するTTBレートの差（米ドル2円、ユーロ3円、豪ドル4円）は、お客様のご負担となり、元本割れを起こす可能性があります。なお、TTSとTTBは為替相場の変動に伴って変わります。

#### ●預金保険制度の対象外商品です。

外貨預金は預金保険制度の対象外となっております。

#### ●手数料について。

外貨預金のお預け入れおよびお引き出しに際して、手数料を申し受ける場合があります。（詳しくは下記の手数料一覧をご覧ください。）

#### ●為替予約もできます。（外貨定期預金で1万通貨単位以上のみ）

為替予約とは、満期日の為替相場を預入期間中に決定し、満期日におけるお受け取り円貨額を事前に確定させるお取引のことをいいます。なお、予約相場は、預入日、予約取り決め日、満期日の直物相場とは通常異なります。一度為替予約を締結すると、取り消しや外貨預金の中途解約ができなくなりますので、ご注意ください。また、為替予約のお申し込みをいただく場合は、手続きに時間を要しますので、ご来店前にお取引店にご連絡ください。

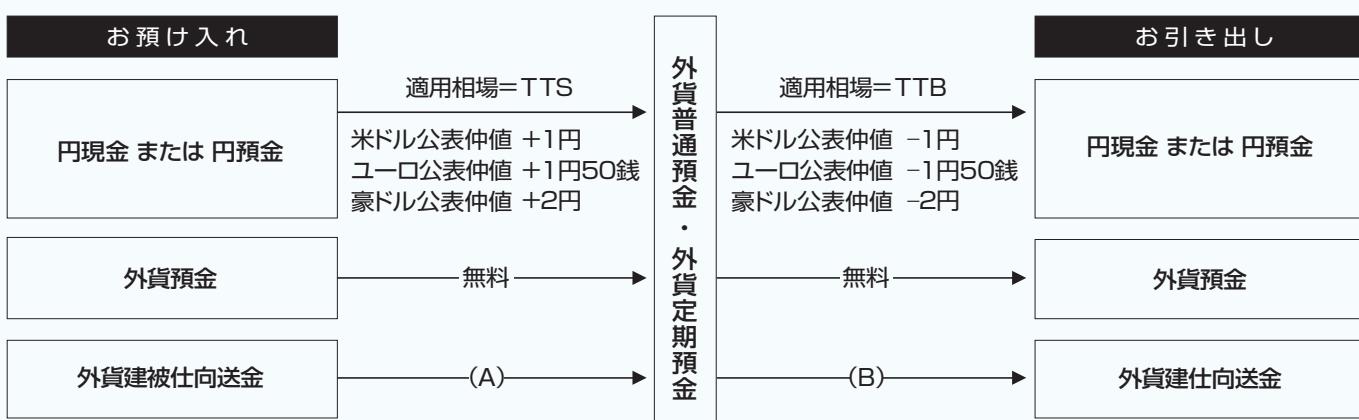
#### ●中途解約について。

外貨定期預金の中途解約は原則できません。やむを得ない事情のため当金庫が中途解約を承諾した場合、解約日までの利率は解約時点の外貨普通預金利率となります。

#### ●外貨預金の税金については、お利息は「利子所得」となり、為替差益は「雑所得」として課税されます。

詳しくはお客様ご自身で専門の税理士などにご相談ください。

### ■外貨預金のお預け入れ・お引き出しに際して申し受ける手数料



#### 手数料

お預け入れやお引き出しが外貨預金と同一通貨の場合の手数料を表示しています。

※外貨現金によるお預け入れやお引き出しあは取り扱っておりません。

(A)取引手数料(外貨受払手数料)がかかります。／送金外貨額×0.05%×TTSレート、ただし最低手数料2,500円。※個人の場合、外貨建国内送金は無料。

(B)取引手数料(外貨受払手数料)がかかります。／送金外貨額×0.05%×TTBレート、ただし最低手数料2,500円。

※手数料の詳細は、契約締結前交付書面をご覧ください。

## 商品内容 「投資信託」、「外貨定期預金」と「スーパー定期」を同時に申しこみください!

投資信託

購入金額：お申し込み手数料を含み10万円以上

対象ファンド：当金庫の店頭窓口でお取り扱い中の投資信託からお選びください。

※対象ファンドは一部変更させていただく場合がございます。

※各ファンドについての内容は、窓口または得意先より詳しくご説明させていただきます。

お気軽にお問い合わせください。

※「投信インターネットサービス」での投資信託ご購入は、「3WAYパック」の対象外とさせていただきます。

お取り扱い通貨：米ドル、ユーロ、豪ドル

お預け入れ金額：1,000通貨単位以上(例:1,000米ドル)

ご預金の種類：外貨定期預金(元利金自動継続)

お預け入れ期間：3ヶ月、6ヶ月、1年

適用利率：お預け入れ時の店頭表示利率

税金：【お利息】分離課税されます。マル優の適用は受けられません。

※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

【為替差益】雑所得として確定申告による総合課税となります。

(注)年収2千万円以下の給与所得者で為替差益を含めて給与所得および

退職所得以外の所得が年間20万円以下であれば申告は不要です。

詳しくは専門の税理士などにご相談ください。

【為替差損】差損は黒字の雑所得から控除することができます。

詳しくは専門の税理士などにご相談ください。

お取り扱い時間：当金庫公表相場提示以降～午後3時

※米ドル・ユーロは午前10時頃、豪ドルは午前11時頃に公表相場を提示します。

手数料：外貨預金のお預け入れおよびお引き出しに際して、手数料を申し受ける場合があります。

詳細は、5ページをご覧ください。

その他の重要事項：○外貨定期預金は、預金保険の対象ではありません。

○市場相場の急激な変動が生じた場合や、市場が閉鎖された場合などはお取り扱いを中止する場合があります。

○お取り扱いは当金庫本部となりますので、お預け入れ時の証書等のお渡しはお取引の翌営業日以降となります。

○外貨定期預金にお預け入れの際は、契約締結前交付書面の内容をよくお読みください。

お預け入れ限度額：①投資信託購入金額の範囲内

②投資信託購入金額+外貨定期預金お預け入れ金額\*の範囲内

③外貨定期預金お預け入れ金額\*の範囲内

\*「外貨定期預金お預け入れ金額」は、お預け入れ当日の当金庫公表相場にて円貨に換算します。

当金庫公表相場は、米ドル・ユーロは午前10時頃、豪ドルは午前11時頃に提示します。

※ただし、上記金額が1千万円以上の場合、1口座あたりのスーパー定期お預け入れ金額は、1千万円未満とさせていただきます。

ご預金の種類：スーパー定期(元利金自動継続または元金自動継続)

お預け入れ期間：3ヶ月、6ヶ月

適用利率：お預け入れ日の店頭表示利率に下記金利をプラスした金利を適用します。

3ヶ月：+年0.5%

6ヶ月：+年0.25%

○上乗せ金利の適用は、お預け入れ日から初回満期日までとさせていただきます。

○継続時は継続日におけるお預け入れ期間に応じたスーパー定期の店頭表示利率で自動継続させていただきます。

○満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されません。解約日における普通預金の利率およびお預け入れ日から解約日の前日までの日数により利息を計算させていただきます。

税金：分離課税されます。(マル優のお取り扱いもできます。)

※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

スーパー定期(円貨)

■商号等／広島信用金庫 登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号

■本店所在地／〒730-8707 広島市中区富士見町3-15 ■加入協会／日本証券業協会

投資信託  
に関する  
お問い合わせ

<ひろしん> プライベートバンキング室

0120-60-2030

受付時間／9:00～17:00(ただし当金庫休業日を除く)

外貨預金  
に関する  
お問い合わせ

市場営業部国際業務課

0120-00-7734

受付時間／9:00～17:00(ただし当金庫休業日を除く)